4 利用料金について

サービスを利用した場合の「基本利用料」は以下のとおりであり、お支払いいただく「利用者 負担額」は、原則として介護保険負担割合証に示されている割合(1割・2割・3割)を基本 利用料に掛けた額です。ただし、介護保険給付の支給限度額を超えてのサービスを利用する場 合、超えた額の全額をご負担いただきます。

(1)【基本部分】

身体介護									
区分		基本単位	基本利用料	利用者負担額					
				1割負担	2割負担	3割負担			
20 分未満	昼間	179	1, 790 円	179 円	358 円	537 円			
	早朝/夜間	224	2, 240 円	224 円	448 円	672 円			
20 分以上 30 分未満	昼間	268	2, 680 円	268 円	536 円	804 円			
	早朝/夜間	335	3, 350 円	335 円	670 円	1, 005 円			
30 分以上 1 時間未満	昼間	426	4, 260 円	426 円	852 円	1, 278 円			
	早朝/夜間	533	5, 330 円	533 円	1, 066 円	1, 599 円			
1時間以上 1時間30分未満	昼間	624	6, 240 円	624 円	1, 248 円	1,872円			
	早朝/夜間	780	7, 800 円	780 円	1, 560 円	2,340円			
1時間30分以上 30分増すごと に	昼間	90	900円	90 円	180 円	270 円			
	早朝/夜間	113	1, 130 円	113 円	226 円	339 円			
引き続き生活 援助を行った 場合の加算(20 分から起算し て 25 分ごとに 加算、70 分以上 を限度)	生活援助加算	72	720 円	72 円	144 円	216 円			

生活援助									
区分		基本単位	基本利用料	利用者負担額					
				1割負担	2割負担	3割負担			
20 分以上 45 分未満	昼間	197	1, 970 円	197 円	394 円	591 円			
	早朝/夜間	246	2, 460 円	246 円	492 円	738 円			
45 分以上	昼間	242	2, 420 円	242 円	484 円	726 円			
	早朝/夜間	303	3, 030 円	303 円	606 円	909 円			

- ① サービス提供時間数は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、居宅サービス計画及び 訪問介護計画に位置付けられた時間数(計画時間数)によるものとします。なお、計画時間 数とサービス提供時間数が大幅に異なる場合は、利用者の同意を得て、居宅サービス計画の 変更の援助を行うとともに訪問介護計画の見直しを行います。
- ② 利用者の心身の状況等により、1人の訪問介護員によるサービス提供が困難であると認められる場合で、利用者の同意を得て2人の訪問介護員によるサービス提供を行ったときは、上記金額の2倍になります。
- ③ 当事業所の所在する建物と同一の敷地内若しくは隣接する敷地内の建物若しくは当事業所と同一建物に居住する利用者又は当事業所における一月当たりの利用者が同一の建物に20人以上居住する建物に居住する利用者にサービス提供を行った場合は、上記金額の90/100となり、当事業所における一月当たりの利用者が同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者に対して、サービス提供を行った場合は、上記金額の85/100となります。